

## 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に、さらに令和元年10月1日からは10%に引き上げられています。この引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和8年度美深町一般会計予算における「社会保障施策に要する経費」への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 54,180千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 640,355千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分しています。

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	19,861	1,610	2,031	1,502	14,718
	高齢者福祉事業	116,821	3,324	0	10,508	102,989
	児童福祉事業	37,113	0	1,797	3,270	32,046
	障害者福祉事業	15,029	7,924	0	658	6,447
	母子福祉事業	13,844	2,461	0	1,054	10,329
	小計	202,668	15,319	3,828	16,992	166,529
社会保険	介護保険事業	27,753	5,079	0	2,099	20,575
	後期高齢者医療保険事業	27,501	20,626	0	637	6,238
	国民健康保険事業	17,502	7,410	0	935	9,157
	小計	72,756	33,115	0	3,671	35,970
保健衛生	医療提供体制確保事業	344,443	0	0	31,892	312,551
	疾病予防対策事業	20,488	42	2,895	1,625	15,926
	小計	364,931	42	2,895	33,517	328,477
合計		640,355	48,476	6,723	54,180	530,976

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当